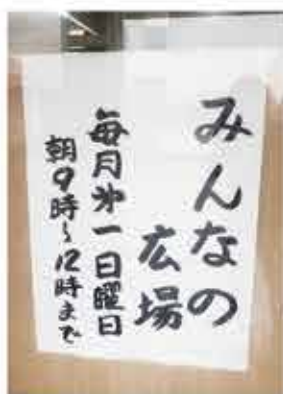


みんなの広場

毎月第一日曜日の9時から12時まで市民の皆さまのご要望をお聞きしたり、意見交換の場として事務所を開設しています。是非ともお気軽にお立ち寄りください。皆さまからいただいたご要望：公園のトイレ整備について、ゴミステーションのガラス対策など

石原ひろき事務所 岐阜市鷺山南21-53 TEL:058-227-6271



鷺山中洲土地地区画整理事業起工式

令和8年度末の完成に向けて8月8日(月)に起工式が行われました。地域の合意形成に尽力されました関係者の皆さまに敬意を申し上げ、工事の完成を見守りたいと存じます。



風力発電施設を見学

10月2日(日)三重県津市にある国内最大級の風力発電設備を見学いたしました。実際に目にした広く立ち並ぶ89基の風車の様子は圧巻で、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利活用、役割について感じ取り、今後の活動にも活かしていきたいと思っております。



最後に……岐阜市議会議員に初当選させていただいてから、4年が経過しようとしており来年4月には2期目の挑戦をいたします。皆さまからいただくご意見をもとに、引き続き「働くことを軸とする安心社会の実現」や「健康で暮らしやすいまちづくり」などに取り組んでまいります。これからもどうかご指導をお願いいたします。



石原ひろき プロフィール

■生年月日 昭和41年9月22日 ■現住所 岐阜県岐阜市正木1256-4

■略歴 昭和60年 岐阜県立高山高等学校卒業
同年 中部電力株式会社入社 勤続37年
平成31年 岐阜市議会議員選挙出馬-初当選

所属党派：岐阜市民クラブ 所属委員会：文教委員会
新型コロナウイルス対策特別委員会



石原ひろき
オフィシャルホームページ

岐阜市議会議員

石原ひろき



活動報告だより

【発行】石原ひろきを育てる会 【発行人】石原 宏基
〒502-0867 岐阜市鷺山南21-53 TEL 058-227-6271

vol.7

ご挨拶

秋冷の候、ご支援賜っております皆さま方におかれましては心より厚く御礼申し上げます。今回の会報では6月定例会(会期6月7日~23日)、9月定例会(同9月2日~27日)の概要と近況を中心にご報告させていただきますので、ご一読賜れますと幸いです。

コロナ禍は終息に至っておりませんが、ワクチン接種などが進んだことなどから、日々の生活に少しずつではありますが落ち着きが戻ってきているとも感じています。私もお陰さまで4回目の接種を終えることができました。

来年から新しい形での花火大会開催が決まったことや、鶴飼の乗船人員も今年は5万人に達するなど、イベントが開催できるようになってきたことを嬉しく感じています。

寒さも日増しに厳しくなっており、体調管理と引き続きのコロナ禍対策、コロナと同時流行が心配される季節性インフルエンザへの対策、加えて交通安全を持続いただき益々のご健勝を祈念申し上げます。



石原 が行った 質問内容



議会活動報告

6月
定例会

令和4年岐阜市議会第2回(6月)
(定例会:6月7日~23日まで)



今回、市長から提案された議案は、追加議案を含め、予算議案7件、条例議案8件などの議案20件で、審議の結果、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

私は今年度の役職として、文教委員会、コロナ対策特別委員会のそれぞれ委員に選出いただきました。

6月議会では石原は登壇いたしませんでした。議会の内容はこちらを御覧ください。

9月
定例会

令和4年岐阜市議会第3回(9月)
(定例会:9月2日~27日まで)



市長から提案された議案は、予算議案9件、条例議案3件などの議案25件で、審議の結果、いずれも原案のとおり可決等されました。

今期定例会では、補正予算案や令和3年度決算に関する議案に関連して、また電気料金の高騰による影響などについて、私を含め20名の議員が本会議に登壇して質疑を交わしました。

Q1 中学校の部活動について

スポーツ庁と文化庁の有識者会議から休日の公立中学校の部活動を2025年度末までに地域の外部団体に委ねるとの方針が出されました。教員の適正な労働時間管理や少子化によって学校単位での部活動の持続が厳しくなっている現状を理解する一方、部活動は学校教育において重要な成長過程を担っているとも考えるため、今後の取り組みについての課題整理については相当慎重に検討を進める必要がある。



教育長の回答

部活動は中学生にとって自分の好きなスポーツや文化に打ち込むことを通して技術の向上だけでなく責任感や連帯感を涵養することができる魅力ある活動であると考えている。

①本市中学校の部活動の現状について

野球やサッカーなど集団種目を中心に一つの学校の部員数では出場選手を満たせないため他校との合同部活動としたり部員数の減少に伴う廃部や休部によって生徒の選択肢が狭くなっているなど様々な課題が生じている。部活動の加入は任意であり6月断面の部活動加入率74.6%である。

②スポーツ庁、文化庁が示している方針の評価、および本市「中学校部活動指針」についての考え方は

国の方針は理解するものの、教科学習とは異なる異年齢集団での活動を通じた人間形成の機会や生徒が関心を持つ分野で3年間を通じて自分を磨き上げる場としての教育的意義については地域部活動へ移行が進んだとしても中学校教育で変わることなく大切にしていかなければならない視点と考えている。

④部活動指導員の方向性は

今後においても専門性の高い指導や教員の負担軽減の観点から部活動指導員の配置は必要であると考えている。



③地域移行スケジュールについて

学校、総合型地域スポーツクラブの代表者、保護者クラブ代表者などの関係者からなる「休日部活動の地域移行検討会議」を設置し、3年間のスケジュール、持続可能な運営体制、指導者の確保など多角的視点から検討を重ねている。今年度末を目途に岐阜市の方針を示したいと考えている。

⑤平日の活動についての考え方について

休日の部活動が地域移行できた後、平日の部活動についても進めていくことが想定されるが、休日の地域移行をしっかりと検証するなどしてからだと考える。国の動きを注視していきたい。いずれにしても部活動の意義や保護者の負担等も十分考慮しながら学校、スポーツ関係者地域の方々など関係者と連携しながら部活動が中学校生徒の人的成長の場となるよう休日部活動の地域移行に段階的に取り組んでいきたい。

Q2 岐阜薬科大学附属薬局における実習について

当該薬局の実務研修は薬剤師国家試験の受験資格を得るための必修の実習に位置づけられており、文部科学省において病院と薬局でそれぞれ11週間が義務付けられている。しかし、昨今の患者数が減少傾向にあると聞いており実習に支障が生じているのではないかと懸念されている。

岐阜薬科大学長の回答

岐阜薬科大学附属薬局は平成10年に全国の薬科大学・薬学部にも先駆けて開局した。この附属薬局は薬の提供の他、本学の附属施設として学生に対する教育や実務実習、薬学に関する学術研究に資することを目的としており薬剤師養成のための実務研修の場として多くの本学学生を受け入れると共に特別会計として薬局事業の健全経営を続けてきたところである。



①岐阜薬科大学附属薬局の患者数の推移と現状について

附属薬局の患者数は現在の岐阜市黒野地内に移転後は右肩上がりが増加していたが、平成22年度の約100人をピークに徐々に減少し令和3年度にはおよそ半分となる約50人にまで減少している。主な要因として、調剤薬局施設の増加やチェーン化、国による「かかりつけ薬局」の普及促進などに加え、昨年9月に岐阜大学医学部附属病院の敷地内に民間薬局が開局したことも大きな要因と考えている。新規患者数も昨年9月以降大幅に減少しており今後も本学附属薬局の患者数の減少は続くものと考えている。

②現状をどのように受け止めているのか

患者数減少の影響として、これまで健全経営を続けてきているが年度収支で赤字になるなどの経営状況の悪化が予想される。また、最も大きい影響として実務実習に必要な患者数を満たすことができず実習の実施が困難になることが想定される。



③今後の実習をどのように展開していく考えか

附属薬局における実務実習にかわり附属薬局近隣の民間薬局に教員を派遣し本学学生の指導を行う「民間薬局との連携による実務実習」ができないか検証等を行っているところであり、今年度中にその結論を出したいと考えている。今後の患者数、収支の状況に注視して附属薬局の今後の在り方を検討するとともに、何よりも学生の不利益とならないよう実務実習が滞りなく確実に実施できるよう対応したい。

Q3 略式代執行による特定空家の解体について

空家は核家族化が進む中で増加傾向にあり放置された空家が問題視されている。先般、岐阜市で初となる略式代執行による空き家の取り壊しが鷺山地域内で行われた。

まちづくり推進部長の回答

①略式代執行に至った経緯は

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき「特定空家」と位置付けた空家は所有者に対して助言・指導・勧告・命令と段階的に指導を進めている。当該空家は所有者の税務情報、登記、戸籍謄本、郵便物の転送状況などにより所有者の所在を調査したが所在が確認できなかった。こうした間に外壁の一部が崩落するなど危険な状態に至ったため建物倒壊により市道を通行する市民が被害を受けることのないよう、やむを得ず略式代執行を行った。



②行政代執行に至らないために空家管理者ができることについて

空家の管理者が自らの責任において空家を管理することが必要であり、管理する空家をどうされたいのかを考え活用、売却、解体を行ってほしい。岐阜市としては空家に関する相談に応じられるよう専門家による空家相談会を実施しているので活用いただきたい。